

政策会議 議事概要

開催日	令和5年10月20日	場所	市役所本庁舎 4階会議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	山崎幼稚園旧園舎周辺の用途地域の見直し（案）について		
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本施策 【7】住環境整備、土地利用の推進		
総合戦略での位置付け	【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進		
現状	本件については、令和4年11月18日の政策会議において、山崎幼稚園旧園舎の活用及び用途地域の見直しについて、都市計画の変更に係る県との協議を進め、法的な手続きが整った段階で活用に関する契約等を行うということで政策決定を受けている。		
課題	①地域活性化に取り組まれている山崎中心市街地活性化委員会（よいまちプロジェクト）が計画する内容（飲食店等延床面積150㎡超え）を実現化するためには用途地域の見直しが必要となっている。 ②用途地域の見直しにより建築物の用途及び高さ制限、日影規制が緩和されるため、地元住民理解が必要。		
決定事項	山崎中心市街地活性化委員会による地元説明会を受け、地区自治会長及び関係自治会長連名により旧園舎利活用への賛同、当該計画の為に必要な用途地域の変更について宍粟市と協議を進められた旨の文書が山崎中心市街地活性化委員会に発出されたことを受け、以下の決定となった。 ①用途地域を、住環境を守りつつ、山崎中心市街地活性化委員会が計画する内容が実現可能な第1種住居専用地域へ変更する。 ②変更エリアを、山崎幼稚園旧園舎を含めた約1.0ha（別添見直し区域（案））とする。		

用途見直し区域（案）
第2種低層住居専用地域⇒第1種住居地域

